

問 D-3. 次の a ～ e の文に示す内容について、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）に規定する基本測量に該当するものには 1 を、公共測量に該当するものには 2 を、基本測量及び公共測量以外の測量に該当するものには 3 を、いずれにも該当しないものには 4 を、それぞれ解答欄に記せ。

- a. A 測量会社が、B 市が行う土地区画整理事業に伴う 3 級及び 4 級基準点測量を受注した。
- b. 一部事務組合である C 地方広域事務組合が、自らが運営する施設の管理のため、地図情報レベル 2500 の基盤地図情報を使用して、地図情報レベル 10000 の数値地形図データを修正した。
- c. 地震に伴い大きな地殻変動が観測された地域について、国土地理院が電子基準点及び三角点の成果改定を行った。
- d. D デザイン会社が、E 市から受注して、国土地理院の電子地形図 2 5 0 0 0 を使用し、市制 50 周年記念誌の表紙を作成した。
- e. F 測量会社が、一般に販売する目的のため、電子基準点を使用して車載写真レーザ測量を実施し、地図情報レベル 1000 の数値地形図データを作成した。